

コーポレートガバナンスの高度化へ向けた取組みについて
—「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定等—

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、ご契約者（注1）を「社員」とする「相互会社」として、ご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、「社会に開かれた会社」として、総代立候補制の導入、指名委員会等設置会社への移行、内部統制システムの整備等、ガバナンス（企業統治）の強化と経営の透明性向上を図ってきました。

2015年6月から我が国の上場会社を対象に適用された「コーポレートガバナンス・コード」は、相互会社である当社に対して直接の適用はありませんが、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたものであり、相互会社として「社会に開かれた」会社を志向する当社としても、これを適切に実践することが、会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上を促し、お客さまへの保険金・給付金等の確実なお支払いを通じたお客さまへの確かな安心と豊かさのお届けにつながるものと考えます。

当社は、同コードの趣旨・精神をふまえ、ここに「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表し、主体的な情報開示やご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでまいります。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の全文は別紙1をご参照ください。

あわせて、取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の自己評価（実効性評価）結果の概要について別紙2、2015年7月2日付執行役選任（再任）について別紙3のとおりお知らせいたします。

当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みにつきましては、当社ホームページに公表予定（注2）の「コーポレートガバナンスに関する報告書」において継続的に開示してまいります。

（注1） 剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く

（注2） 2015年7月下旬公表予定

以 上

コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社は、「生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神を貫くとともにお客さまを大切にすることを徹し、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けする」という経営理念をふまえ、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの高度化を実現します。

（当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

- ・当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえ、お客さまの保険金・給付金を確実にお支払いし、お客さまに確かな安心と豊かさをお届けするために、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えます
- ・当社は、お客さま、従業員、地域社会等、さまざまなステークホルダーとの関わりが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると認識し、それぞれのステークホルダーとの適切な関係の構築・強化に努めます
- ・当社は、コーポレートガバナンスに関する取組みをさらに推進するため、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定し、かつ、常にこれを見直すことで、より良いコーポレートガバナンス態勢を構築し、会社の健全性を維持・確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を通じた会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざします

I. 総論

（お客さまを大切にすること）

1. お客さまを大切にすることを経営理念として掲げる当社は、相互会社の特性をふまえ、お客さま満足度の向上をめざし、「お客さまの声」を、潜在的な声や間接的な声を含むさまざまな形で収集・分析するとともに、いただいたご意見等が経営に適切に反映されるよう努めます。

（情報開示と透明性）

2. 「お客さまならびに社会に対して、いつでも開かれた会社」を企業ビジョンとして掲げる当社は、法令に基づく開示を適切に行なうことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保しコーポレートガバナンスの実効性を確保する観点から、お客さまをはじめとするステークホルダーにとって有用性が高いと考えられる経営情報等を積極的に開示します。

（内部統制等）

3. 当社は、内部統制システムの高度化がお客さまをはじめとするステークホルダーの信頼を得るための重要な要素のひとつであると認識し、「内部統制システムの基本方針」を定め、これを公表・実践するとともに、内部監査態勢の強化や、コンプライ

アンス態勢およびリスク管理態勢の高度化に継続して取り組みます。

Ⅱ. 当社の経営管理態勢

(総代会)

4. 総代会は、社員の代表として選出された総代で構成される当社の最高意思決定機関であり、当社は、総代会を通じて社員の意思が適切に経営に反映されるよう努めます。

(総代立候補制)

5. 当社は、総代立候補制を通じ、総代の選出プロセスの多様化に継続して取り組みます。

(総代への情報提供)

6. 当社は、総代会において総代が適切な判断を行なうことに資すると考えられる情報については、必要に応じ適確に提供します。

(指名委員会等設置会社)

7. 当社は、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るための組織形態として指名委員会等設置会社をとることを選択し、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置し、経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任します。

(社外取締役の構成)

8. 当社は、取締役の過半数（11名中6名）を社外取締役とし、その人員構成の多様性に留意するとともに、監督機能の実効性・継続性に配慮しつつ社外取締役の在任期間について原則8年を超えないこととし、取締役会全体としての経営監督機能のいっそうの強化を図ります。

(取締役会)

9. 取締役会は、当社の経営理念等の実現のため、その経営監督機能を発揮し、経営の基本方針に関する事項等を決定するとともに、具体的な経営戦略や経営計画等の適切な業務執行を支援するよう建設的な議論を行ないます。

(取締役の役割)

10. 取締役は、会社に対して善管注意義務および忠実義務があることを認識し、ステークホルダーとの適切な関係を維持・強化しつつ、その役割・責務を実効的に果たすために、必要に応じて会社に情報の提供を求め、取締役会において議論を尽くし、もって経営監督機能の実効性確保に努めます。

(社外取締役の役割)

11. 社外取締役は、客観的かつ多様な立場から業務執行の適切性を監督しつつ、自らの

知見に基づき、会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上を促すよう助言を行なうとともに、会社から独立した立場で、取締役会においてご契約者をはじめとするステークホルダーの意見等を適切に反映するように努めます。

(社外取締役会議)

12. 当社は、法令に基づき指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置するとともに、社外取締役間、または社外取締役と取締役会長、執行役社長および関連する取締役・執行役等との間で、経営上の重要事項等について意見交換を行なうための社外取締役会議を設置します。

(執行役の役割)

13. 執行役は、取締役会から委任された業務執行の範囲において、会社の健全性の維持・確保、持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざすとともに、当社の将来の経営を担う人財育成に努めます。

(中期経営計画)

14. 当社は、中期経営計画の完遂に努め、計画の達成状況評価を取締役に報告するとともに、計画が目標未遂に終わった場合には、その原因等を十分に分析したうえで次期計画の策定に反映するとともに、社員（ご契約者）への説明に努めます。

(取締役および執行役のトレーニング)

15. 取締役および執行役は、その期待される能力を発揮するための研鑽に努めるとともに、会社は、取締役および執行役に対しその機会を適宜提供します。

Ⅲ. ご契約者およびステークホルダーとの関わり

(社員（ご契約者）と対話するための仕組み)

16. 当社は、総代会、総代報告会、お客さま懇談会等を通じ、社員（ご契約者）との対話を促進し、良好かつ円滑な関係の構築に努めます。

(CSR)

17. 当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼と共感を得ることが、社会とともに企業が持続的に発展していくために必要不可欠であると認識し、「CSR経営宣言」を策定・公表しそれを実践するとともに、地域社会のニーズに応える社会貢献活動および環境保全活動に取り組みます。

取締役会等の自己評価結果について

当社では、取締役および指名・監査・報酬の各委員の評価結果に基づき、取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の実効性を評価いたしました。

各機関の評価結果は次のとおりです。

<取締役会>

取締役会は、各取締役（社外6名・社内5名）の評価に基づき、過半数を社外取締役が占め、かつ取締役が意見を述べやすい風土が醸成されている等、ガバナンスは有効に機能していると評価するものの、以下の点について改善を図り、指名委員会等設置会社の取締役会として、よりいっそうの機能高度化を目指すことを確認しました。

- ・重要議案について重点的に審議するとともに、特に経営計画等については、必要に応じ「社外取締役会議」等を活用する。また、論点を明確にした資料の提示等運営の見直しを図る
- ・社外取締役の社業に対する理解を深めるための施策を充実させる

<指名委員会>

指名委員会は、各委員（社外3名・社内2名）の評価に基づき、取締役候補者の選任方針・選任基準等に則り、適切に取締役候補者を選任していると評価するものの、以下の点について改善を図り、さらなる指名委員会の実効性向上に向け、引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・審議をさらに深化させるため、特に社外委員に対し、評価や判断のための情報提供を充実させる

<監査委員会>

監査委員会は、各委員（社外4名・社内1名）の評価に基づき、監査委員会規則、監査委員会監査規程等に則り、適切に職務を遂行したと評価しました。あわせて、さらなる監査の実効性向上に向け、引き続き取り組んでいくことを確認しました。

<報酬委員会>

報酬委員会は、各委員（社外3名・社内2名）の評価に基づき、執行役報酬等の決定方針・規程等に則り、個人別報酬額を適切に決定していると評価しました。あわせて、さらなる報酬委員会の実効性向上に向け、引き続き取り組んでいくことを確認しました。

今後も取締役会等の自己評価を年1回実施し、その結果については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」に掲載する予定です。

2015年7月2日付 執行役選任に関するお知らせ

2015年7月2日開催の取締役会において、以下のとおり執行役を選任しましたので、お知らせいたします。

2015年7月2日付選任執行役（再任）

氏 名	役 職
鈴木 伸 弥	取締役会長 代表執行役
根 岸 秋 男	取締役 代表執行役社長
殿 岡 裕 章	取締役 執行役副社長
福 家 聖 剛	取締役 執行役副社長
前 田 勝 生	専務執行役
山 下 敏 彦	専務執行役
伊 藤 隆	専務執行役
井 福 正 博	専務執行役
浅 野 紀久男	専務執行役
尾 越 達 男	常務執行役
酒 井 明 夫	常務執行役
相 楽 昌 彦	常務執行役
河 本 茂	常務執行役
中 熊 一 仁	常務執行役
大 西 忠	常務執行役
荒 谷 雅 夫	常務執行役
牧 野 真 也	常務執行役
前 嶋 哲 雄	常務執行役
恒 松 尚	執 行 役
菊 川 隆 志	執 行 役
綾 井 康 之	執 行 役
梅 崎 輝 喜	執 行 役
山 内 和 紀	執 行 役
馬 越 和 彦	執 行 役
松 村 里 美	執 行 役
林 道 彦	執 行 役
永 島 英 器	執 行 役
中 谷 新 司	執 行 役
水 野 剛	執 行 役

(注) 執行役選任の基本的考え方、選任理由等は次ページ以降をご参照ください。

1. 執行役選任の基本的な考え方

- (1) 執行役の選任は、中長期的な成長戦略の着実な実行を目的とし、次世代人材の登用による事業の継続的な発展および組織の活性化等の観点も考慮して実施する
- (2) 執行役の選任にあたっては、経営管理職等の実績や経験、さらには社内外の評価等をふまえ、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する

2. 2015年7月執行役選任理由・役付執行役等選定理由

氏名	執行役選任理由・役付執行役等選定理由
鈴木 伸弥	個人営業部門、リスク管理部門等における経験等により、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、内部監査部を担当する代表執行役として当社経営を担っており、引き続き当社を代表して、当社の中長期的な成長戦略を着実に実行することを期待。
根岸 秋男	個人営業部門、企画部門等における経験等により、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役社長として当社経営を担っており、引き続き代表執行役社長として他の執行役を指揮し、当社の中長期的な成長戦略を着実に実行することを期待。
殿岡 裕章	法人営業部門、企画部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、国際事業部、秘書部、コンプライアンス統括部を担当する執行役副社長として当社経営を担っており、引き続き全般的な経営政策に関し助言を行ない、当社の中長期的な成長戦略を着実に実行することを期待。
福家 聖剛	個人営業部門、法人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、融資部、団体年金サービス部、人事部を担当する執行役副社長として当社経営を担っており、引き続き全般的な経営政策に関し助言を行ない、当社の中長期的な成長戦略を着実に実行することを期待。
前田 勝生	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、専務執行役東京本部長として当社経営を担っており、引き続き当社の全般的業務の執行方針および計画を立案のうえ業務を執行することを期待。
山下 敏彦	資産運用部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、専務執行役資産運用部門長として当社経営を担っており、引き続き当社の全般的業務の執行方針および計画を立案のうえ業務を執行することを期待。

氏名	執行役選任理由・役付執行役等選定理由
伊藤 隆	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、専務執行役個人営業部門長として当社経営を担っており、引き続き当社の全般的業務の執行方針および計画を立案のうえ業務を執行することを期待。
井福 正博	個人営業部門、資産運用部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、運用審査部、収益管理部、大阪総務部を担当する専務執行役として当社経営を担っており、引き続き当社の全般的業務の執行方針および計画を立案のうえ業務を執行することを期待。
浅野紀久男	収益管理部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、法人営業企画部、総務部、リスク管理統括部を担当する専務執行役として当社経営を担っており、引き続き当社の全般的業務の執行方針および計画を立案のうえ業務を執行することを期待。
尾越 達男	法人営業部門、商品部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、常務執行役代理店営業部門長として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
酒井 明夫	個人営業部門、法人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、常務執行役法人営業部門長として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
相楽 昌彦	個人営業部門、法人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、契約部、医務部、法人サービス部を担当する常務執行役として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
河本 茂	個人営業部門、企画部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、融資推進部、事務サービス企画部、「お客さまの声」統括部を担当する常務執行役として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
中熊 一仁	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、常務執行役名古屋本部長として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。

氏名	執行役選任理由・役付執行役等選定理由
大西 忠	代理店営業部門、個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、営業企画部、営業人事部、関連事業部を担当する常務執行役として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
荒谷 雅夫	調査部、資産運用部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、広報部、企画部、調査部を担当する常務執行役として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
牧野 真也	個人営業部門、商品部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、運用サービス部、商品部、情報システム部を担当する常務執行役として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
前嶋 哲雄	法人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、総合法人業務部、法務部を担当する常務執行役として当社経営を担っており、引き続き全般的な業務執行活動への参加を期待。
恒松 尚	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役員業務部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
菊川 隆志	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役員大阪本部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
綾井 康之	個人営業部門、代理店営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、契約サービス部、保険金部を担当する執行役として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
梅崎 輝喜	調査部、人事部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役員人事部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
山内 和紀	国際事業部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役員国際事業部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。

氏名	執行役選任理由・役付執行役等選定理由
馬越 和彦	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役個人営業副部門長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
松村 里美	個人営業部門、「お客さまの声」統括部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役立川支社長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
林 道彦	個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役札幌支社長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
永島 英器	個人営業部門、企画部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役企画部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
中谷 新司	法人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役法人サービス部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。
水野 剛	個人営業部門、情報システム部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有している。現在、執行役関連事業部長として当社経営を担っており、引き続き担当する業務の着実な実行を期待。